

近代日本の植民思想と ナショナル・マイノリティ ——アイヌ民族差別との関連で

佐久間 孝正 東京女子大学名誉教授

キーワード：国内植民地，ナショナル・マイノリティ，矢内原忠雄

本稿の課題は、近代日本の植民思想家として新渡戸稲造と矢内原忠雄をアイヌ民族差別との関係で問い直すことである。2人は、戦前の日本の海外植民地との関係で多くの研究がなされている。しかし、国内植民地との関係では、体系的な研究はない。新渡戸は、国内植民地そのものを認めなかった。

キムリッカ（Will Kymlicka）によればナショナル・マイノリティとは、国民国家形成時にすでに独自の社会構成的文化（societal culture）をもつ民族のことであり、独自の言語、宗教、文化なく土地すら有する民族をさす。イギリスでいうならばウェールズ人やスコットランド人がこれに相当する。日本にこれを当てはめれば、北海道に住むアイヌ民族や沖縄の琉球民族がこれに当たる。かれらは、明治政府が日本近隣諸国を意識し、マジョリティの和人を中心に本格的な国家づくりをする前から、独自の言語や文化を保持しつつ生活していた。

これまで新渡戸稲造と矢内原忠雄を、アイヌ民族や国内植民地問題と結びつけて論じる研究は、ほとんどない。以下の論考では、この点に焦点を絞る。

1 問題の所在

本稿の課題は、近代日本の植民思想家として新渡戸稲造と矢内原忠雄をアイヌ民族差別との関係で問い直すことである。戦前の日本は、海外に多くの植民地を有していたため、さまざまな植民思想家がいた。田口卯吉、泉哲、細川嘉六等拾い上げればきりが無い。ここでは、新渡戸稲造と矢内原忠雄に限定する。2人は、戦前の日本の海外植民地との関係で多くの研究がなされている。しかし、国内植民地との関係では、体系的な研究はない。新渡戸は、国内植民地そのものを認めなかった。

一方、ナショナル・マイノリティとは、キムリッカ（Will Kymlicka）によれば、国民国家形成時にすでに独自の社会構成的文化（societal culture）をもつ民族のことであり^{*1}、独自の言語、宗教、文化なく土地すら有する民族のことであり。筆者がこの表現に出会ったのは、イギリスのエ

表1 アイヌ民族生活実態調査

	1回 1972年	2回 1979年	5回 1999年	7回 2013年
世帯数、総人口	4558, 1万8298人		7755, 2万3767人	6880, 1万6786人
高校進学率(市町村とアイヌ)	78.2対41.6%	90.6対69.3%	97.0対95.2%	98.6対92.6%
大学進学率(市町村とアイヌ)	データなし	31.1対8.8%	34.5対16.1%	43.0対25.8%
特別対策必要性の有無	—	—	59.9%	60.6%
進学、技術・技能などの子弟教育	—	—	71.8%	67.9%

* 1972年の第1回から2006年の第6回までは北海道ウタリ生活実態調査として公表。2013年第7回は、北海道アイヌ民族生活実態調査と改める。なお表中「—」は同一調査項目がないことを示し、市町村はアイヌ居住地の和人を指す。

スニック・マイノリティ研究を介してであり、イギリスでいうならばウェールズ人やスコットランド人がこれに相当する。日本にこれを当てはめれば、北海道に住むアイヌ民族や沖縄の琉球民族がこれに当たる。かれらは、明治政府が日本近隣諸国を意識し、マジョリティの和人を中心に本格的な近代国家づくりをする前から、独自の言語や文化・土地を保持しつつ生活していた。

これまで新渡戸稲造と矢内原忠雄を、アイヌ民族や国内植民地問題と結びつけて論じる研究は、ほとんどない。以下の論考では、この点に焦点を絞る。

2 過去のアイヌ民族の調査から

本稿の内容を理解するには、現在のアイヌ民族の生活状況をあらかじめみておく方が便利である。幸いにも道内に住むアイヌ民族の生活実態に関しては、40数年前から道庁による7年に一度の調査がある。最初は1972年であり、最も新しいものは、2013年の4年前のものである(表1を参照)。

表1をみれば、道内に住むアイヌ民族の基本的動向がわかる。道内といったのは、道庁のアイヌ民族の調査対象者は、あくまでも道内に住み、かつ自分にアイヌの血が流れていると自覚している「自己申告」に基づく調査だからである。アイヌ民族とみられるのを避ける者や道外に住むアイヌ民族は含まれていない。関東圏にもアイヌ民族は、8000人前後は下らないといわれているが、本調査には含まれていない。

また、7回の調査からウタリ生活実態調査ではなく、アイヌ民族生活実態調査とされているのは、ご存知の方も多と思われるが、アイヌという言葉への差別がようやく下火になり、同胞を意味するウタリから、かれらの本来の人間を意味するアイヌという表現に名称変更したことによる。

表をみればわかるが、アイヌ民族の世帯数も総数も、調査年次による変化はあまりない。5回の調査が、世帯数でも人口においても多くなっているが、これは調査票の配布に原因があり、居住者の実際の数字はあまり変わっていないといわれる。このような変化のない状態は、矢内原が当時引用しているアイヌ民族の総数ともあまり変わらず、その原因は何か、気になるところである⁴²。

表は、そのほか高校進学率や大学進学率の変化も示している。初回調査時の1972年は、アイヌ民族の高校進学率は、和人のほとんど半分で、50%にも満たなかった。2013年時にはようやく

90%台になったが、それでも和人より低い。大学進学率となると、最新の調査でも4人に1人であり、なおさら低い。

こうした道内のアイヌ民族の現状を反映してであろう、アイヌ民族への特別対策の必要性に対しては、依然として必要であると答える者が多い（最新の調査でも約61%）。こうしたことを反映してであろう、親の最も関心あるのは、子弟に対する「進学、技術・技能」教育の充実である。親たちは自らへの差別は甘受しても、今後は子どもにしっかり教育や技能を身につけさせ、自立できることを望んでいる。

3 地域学習室（生活館）の活動

依然として残るアイヌ民族への格差をにらんで、さまざまな日本型ともいえるアフターマティブ・アクションが実施されている。例えば住宅を購入すれば、低金利による融資制度があるし、子どもが高校に入学すれば、公立高には20万円台の、私立高には40万円台の支援もある（2016年時点）^{*3}。ある大学では、2010年以降ウレシバ奨学金といわれるアイヌ民族の入学生6人に入学金（20万）や授業料相当の70万円台の支援も行われている。

また、これからときどき言及する北海道でアイヌ民族が2番目に多い胆振地方では、以前、生活館を利用して地域のアイヌの子どもへの学習支援活動が行われていた。当時、各地のウタリ支部には、支部活動強化事業費補助金が設けられており、それを活用しての子どもの学習支援活動であった。「助成の対象になる事業は、次代を担うアイヌ子弟の育成、支部活動の中核となる青年や女性の活動の充実・強化など、支部活動の活性化を図り、もってアイヌ協会の組織強化を目的として行われる事業とする」とあり^{*4}、ここにいう「アイヌ子弟の育成」を活用しての学習支援活動であった。しかしその後、支部活動強化事業費を子どもの学習支援に利用するのは、趣旨に合わないとして学習会は中断されたが、近年はボランティアによる学習支援が行われている。ただし現在の学習支援活動の対象者は、アイヌの子どもとは限らない。

筆者はほぼ15年前から地域学習室を定期的に訪問しているが、今後の課題はアイヌと名のれる人はいいが、むしろ名のれない人や名のりをためらわせる状況のあることの方が問題と思われる。これはアイヌと名のったり、身分が知れるとさまざまな不利益を被るからである。この地域のある人によると、可視化されたアイヌ民族の子どもを、可視化されない同じ民族の子が、「アイヌ」と呼んでからかう例が現在でも少なからずみられるという。

日本の学校や地域社会には、在日韓国・朝鮮人や途上国出身者の親をもつ子どもに、親の出自や自分のルーツを話しながらない例がしばしばみられるが、北海道ではアイヌ民族の子孫に同じような例がみられる。これは、ルーツが知られることによる差別を恐れてである。

フランスの思想家アルベール・メンミ（Albert Memmi）は、かれ自身ユダヤ人の父とアルジェリア人の母をもち、現地で教育を受けたあとパリ大学に学ぶが、フランスでの種々の差別経験をもとに差別を次のように定義した。「人種差別とは、現実の、あるいは架空の差異に、一般的、決定的な価値づけをすることであり、この価値づけは、告発者が自分の攻撃を正当化するために、被害者を

犠牲にして、自分の利益のために行なうものである」(傍点著者)^{*5}。

ここには、メンミが人種差別につきものとする4つのモメントがある。その第1は、人種差別とは差異の一方的な強調であり、その差異は現実的なこともあるが、架空のときもあること。第2に、人種差別とはその差異の一般的かつ決定的な価値づけであること。第3にその価値づけは、相手の攻撃を目的に自分の正当化のために行われるものであること。そして第4に、人種差別には自分の利益が決定的にかかわっており、その擁護のためになされることである。

おそらくここで述べられた人種差別の定義は、アイヌ民族差別を考えると重要な視点を提供するだろう。近代日本の植民思想家も、このような人種差別のきっかけとなるものを提供しなかったか、こうした問題についても言及できれば本稿の目的は果たされることになる。

4 近代日本のナショナル・マイノリティ研究の二方向 ＝新渡戸と矢内原の植民論

私見ではあるが、今日のアイヌ民族をみるまなざしの多くは、新渡戸植民論が北大植民学を決定づけたことが大きいと考える。新渡戸はいう。「植民地とは新領土なりと定義し、植民とは国民の一部が故国より新領土に移住することをいう」^{*6}。新渡戸にとり、植民なり植民地とは、国民が海外に移住することであり、国家の外部に新しく国家権力の及ぶ新領土ができることを意味した。したがって同一国内での移住は、植民にはならない。矢内原の熱心な勧めでまとめた新渡戸の主著ともいべき「植民政策講義及論文集」(本論文での引用は、新渡戸稲造『全集』教文館から行うが、新渡戸の主著ともいえる本初版は、1943年、岩波書店から出版された)の末尾でかれはいう。「Innere Kolonie(国内植民地)は我輩及び諸学者の植民地の定義に合しない」^{*7}。このことは、北海道における和人の入植を原住民と関連付けて分析する視点・方法は、新渡戸に初めから欠けていたことを物語る。

人類の歴史は、別に移動の歴史でもあるが、「先史時代の人類が水草を追って移住したやうな事は、移住(migration)であって植民(colonization)ではない。植民は国家に関するものたるを要する」^{*8}。新渡戸にとり植民とは、国家が形成された後、国家の一部の国民が他国に移植されることであり、その上で一般に植民とは、高度な文化圏からより低い文化圏への人の移動のことを意味する。「植民とは大体に於いては優等なる人種が劣等なる人種の土地を取ることであり」^{*9}。しかし、より低い文化圏の住民は、高度な文化圏からの移住者と交わることにより、高度な文化圏の仲間入りをするとする。植民(「殖民」)は、一つの国全体の文化を、ひいては地球全体の文化水準を高めることに寄与するのである。

新渡戸には、アイヌ民族への同情はあってもアイヌ民族固有の生活解体への分析方法も認識もなかった。新渡戸の二重性は、矢内原が指摘している。ここでいう二重性とは、同一現象を二重に評価・表現することである。朝鮮半島の植民地化を一方では日本の領土拡大と宣揚しつつ、他方で朝鮮民衆へ限りない同情を示すなどである。新渡戸のアイヌへの態度もこれと同じで、一方でこれまでの伝統的な生活様式の崩壊に同情しつつ、他方では原始的生活が終焉することを文明化として評価している。そもそもアメリカ先住民をのちのちまで苦しめることになった土地割り当て法、いわ

ゆるドーゾ法の北海道への紹介者の一人は、新渡戸稲造であった^{*10}。明治以降、北海道植民論が盛んになるが、北海道を「無主の地」と捉える視点が濃厚であり、のちにみるが矢内原とは異なる。

5 矢内原植民論の理論と方法

(1) 国内植民論

では矢内原はどうであったか。植民が、文明の伝播との視点は矢内原にもある。「『植民は文明の伝播である』——新渡戸博士のこの一言に、植民政策の文化問題が力強く表現せられてゐる」^{*11}。ただ矢内原には、植民を民族間の対立・相克・協調なり、「後進」民族隷従化への分析・方法があった。矢内原にとり植民とは、「社会群が新たな地域に移住して社会的経済的に活動する現象」^{*12}のことをさす。ここでは、移動の主体を「国民」といわないで「社会群」としていること、「新たな国家」と呼ばないで「新たな地域」としていることに注目する必要がある。

「社会群」とは、「種族民族国民等」からなる集団で、「国民」に限定すると、世界的にみてユダヤ人のような国家を形成しない民族の移動が見失われること、また当時日本は、朝鮮半島を併合しそれが引き金となって朝鮮人の「満州」やシベリヤ地方への移住が盛んになるが、これをも「日本国民」の移住とみると、移住先でみられる先住民と移住民族との特有の文化葛藤、対立、協調等の固有の民族間の問題が見失われること、加えて「国家」とすると、同一国内での組織的・集团的移動を植民とはみないという欠陥が生じる。

これは、しばしば指摘されるように植民を国家や政治的権力関係を通して問い、植民の背後に国家の従属関係をみる立場を形式的植民と呼び、植民を異民族同士の文化的接触・摩擦・対立・協調の問題と捉えた実質的植民論重視を物語る。

新渡戸にとり植民なり植民地とは、国民が海外に移住することであり、国家の外部に新しく国家権力の及ぶ新領土の建設に関わることであった。したがって同一国内での移住は、植民にならずとは、新渡戸の強調したことである。前述したが、北海道におけるアイヌ民族と入植後の和人の抗争は最初から除外されている。

一方矢内原は、新渡戸と異なり人びとの移動を国民や国家とは別に捉える。矢内原は、植民とは海外に移住するのみではなく、「国家内の一地方の住民が他地方に移住せる場合」^{*13}も同じとみる。ということは、植民地もまた広義には、国の内外は問わず、「植民的活動の行はる々地域」^{*14}のことであり、北海道は国内植民地となる。

たしかにこうなると移民と植民の区別は、希薄化する。一般に移民は、自国の権力が及ばない他国に移住することであり、植民とは、あくまでも自国の権力の及ぶ領域への移住と考えられるからである。にもかかわらず矢内原は、「私は所謂植民と移民との本質的区別を否定する。政治的従属関係は属領たるの要件ではあるが、植民地たるの要件ではない」^{*15}として、自説を守った。

植民に国家権力関係を軽視する矢内原理論には、たしかに警戒する必要がある。国内植民地をみる場合にも、例えば胆振地方有珠地域には、明治になり本州から伊達藩の亘理土族が大勢入植し、北海道への入植者たちのなかでも成功組に数えられている。かれらが大量に入植していったのは、

戊辰戦争で薩長に対立し、逆賊扱いとなり、明治期に大幅に減封され、地元ではほとんど生活が困難になったこと、有珠入植後苦難を経つつも定住化に成功したのは、明治政府の後押しがあったからである。国内植民地をみる場合にも、国家権力との関係は見失われてはならない。

しかしだからといって矢内原には、帝国主義的侵略性視点が欠落していたとはいえない。のちにみるが、矢内原は、レーニン (Nikolai Lenin) やローザ・ルクセンブルク (Rosa Luxemburg) の帝国主義論を評価し、生かそうとしていた。むしろここで注目しておきたいのは、氏の理論を国内植民地論としてナショナル・マイノリティの隷属化の分析に生かす道である。

矢内原には、まとまった形のアイヌ民族論はない。しかし断片的な記述も含めるならその分量は結構なものになる。例えばなにげない日本民族論にまで、「日本民族の中には天孫人種もあるし、アイヌ人種の血も入つて居る」^{*16} といい、さらに「未開土人の人口衰退傾向について」では、アイヌに限らないが、世界的にみられる原住民の人口衰退を取り上げている^{*17}。かれの主著「植民及植民政策」にもアイヌの人口減少や関心は随所にみられる。

植民(地)を国内植民地問題としても捉える視点は、新渡戸植民論との著しい差であり、その後の北大植民学とも異なる独自性を有する。北大植民学とは、札幌農学校一期生佐藤昌介(のちの北海道帝国大学総長)に始まり、新渡戸と直接交流があり弟子ともいえる高岡熊雄、高岡の高弟高倉新一郎、林善茂に連なる(アイヌ)民族なき北海道開発論である^{*18}。高倉は、この流れのなかでアイヌ民族や文化を直接取り上げ異彩を放つも、和人の文化への同化を積極的に認めた。

いうならば北大植民学とは、北海道を原住民を無視した和人の入植による開発・発展の歴史と捉え、原住民の支配していた時代を「歴史なき民」^{*19} ないしは「衰亡した民族の残片」^{*20} と捉え、真の歴史は明治以降から始まるという見方である。これは、開発・発展史という名の先住民生活破壊史・抹殺史に通じる歴史認識である。

(2) 本源的蓄積の場としての北海道とアイヌ民族隷従化の構造把握

矢内原植民論が、国内植民論への視点をも有していたということは、北海道を資本の本源的蓄積の場と捉え、同時にアイヌ民族の生活破壊、和人への隷従化を構造的に把握する方法をもっていたことを示す。前述したが矢内原は、帝国主義を論じるに際し、レーニンやローザ・ルクセンブルクに注目していた。なかでも初期資本主義の資本蓄積に関し注目したのは、ローザ・ルクセンブルクの『資本蓄積論』である。

矢内原は、ローザ・ルクセンブルクを参考にしつつ、資本主義の成長には「外部」を必要とすることを強調する。「外部」とは何か。「それは純粋なる資本家的経済に対する外部である」。「即ち『非資本主義的環境』である。之れ必ずしも国際法上の外国ではない。資本主義上の外国、未だ資本主義化せられざる一国内外の地域を指す。而して之れ私の所謂実質的植民地でなくして何であるか」^{*21}。本州の資本主義の黎明期、北海道は「外部」であった。「外部」にあって資本の蓄積の橋頭保となったのである。このことは同時に、直接的な生産手段としての土地や川、海を奪われたアイヌの和人への隷従化、底辺化を物語る。

その上で矢内原は、先占と無主地に関しても自説を説く。先占とは、経済学的に排他的専有とも

いえるもので、所有者のいない土地を独り占めにすることである。しばしば、最初に鋤を施した者が、その地の所有者という意味で、自己労働に基づく自己所有ともいわれる。しかし矢内原は、近代的な法的所有関係が欠けていても、しばしば原住民は生活している。「国際法に所謂無主地必ずしも無住地にあらず、その住民が未だ国家的組織を為さざる未開地を意味するが故に、斯の如き地域に対する実力的占有は先住社会群に対する暴力又は詐欺に基づくこと甚だしかりしは想像に難くない」^{*22} という。

矢内原植民論には、明らかに北海道を国内植民地とみることで、資本の本源的蓄積過程で多くのマイノリティが底辺化される構造が認識されていた。資本の本源的蓄積とアイヌ民族の周辺化、従属化を結び付けてその後の北海道の開発が論じられないところに、アイヌ民族への誤解の多くも生じた。曰く、文明から取り残された民族、未だに原始的生活を続ける民族、亡びゆく民族、因習・陋習に囚われた民族としてのイメージである。矢内原植民論を、アイヌ民族「没落・生活破壊」の必然性に関する北海道史の理論的支柱にする必要がある。

(3) 植民政策論の3類型

矢内原植民論は、植民政策に関しても独自のものを有していた。かれは世界の植民政策には、大別して「従属主義」「同化主義」「自主主義」の三類型があるとする^{*23}。「従属主義」は、本国による一方的な搾取であり、ポルトガルやスペイン等のアフリカやアジアへの進出を典型とするもので、論外にしても、「同化主義」も他国の本国への言語や文化の同化などほとんど考えることすら不可能とみていた。

「我が国の植民地統治政策は一般的に同化主義の色彩を帯ぶ。法律も漸次内地法を延長するの形勢である。教育もその骨子は内地教育である。朝鮮の普通学校の教科書は内地の国定教科書、又は之を基礎とするものである」。だが「法制慣習教育言語等の内地に即同化主義が朝鮮人の生活秩序を攪乱し、社会的不安を醸成したることは争はれない」「朝鮮は日本と別個の歴史的社會として取扱はねばならない。政策による同化は不可能である。故に同化政策は誤謬である」^{*24} と断じた。

本論文は、「朝鮮統治の方針」としてもとは単独に公表されたものであるが、その後『植民政策の新基調』として論文集に収められた。矢内原の著、「植民及植民政策」公表後、5カ月もたたない1926年時点で、朝鮮の統治を法律も教育も内地主義を踏襲する同化主義一辺倒として批判しているのは、その後の歴史を思うと慧眼である。

こうした同化をめぐる議論で無視できないのは、『全集』第4巻所収の「軍事的と同化的・日仏植民政策比較の一論」である。初発表は、昭和12年2月の「国家学会雑誌」であるから、1937年ということになる。日本が大陸に進出し、なかなか思うように支配できないさなか、フランス型の同化と日本の同化を比較し、さまざまな問題を指摘していた。矢内原は、フランス型の統治をイギリス型と区別し、イギリスの植民政策が「各植民地の特殊事情に基づく自主的發展」^{*25}にあるのに対し、フランスの原住民政策は、フランス語の普及を重視する同化主義にあるとしている。その上で、日本の原住民政策も、「植民地の特殊なる行政制度、自主的な政治的發展を認めざること等、日本植民地行政上の同化政策はフランスの場合と同様であり、否それ以上である」^{*26} としている。

その上でフランスの同化政策の哲学に触れ、次のようにいう。「フランスの同化政策は十八世紀末の啓蒙哲学並びにフランス革命思想に根拠するものであつて、人間はその出生境遇の差別に拘らず理性の所有者として凡て同一であり、従つて植民地原住民も亦フランス人と同一なる天賦人権即ち人間としての自然権を保有するものであり、原理的にはフランス人と同一の人間として、政策的にはこれをフランス人に化し得べき人間として見るのである」^{*27}とフランスの同化の哲学的理念を述べる。これに対し日本の同化の根底にあるのは、日本語には言霊としての日本の精神が宿っており、日本精神の所有者としての日本人にするために日本語を強制し、使用させるのである^{*28}。

(4) 文化的相対主義＝多文化主義との関連で

こうした同化主義への批判、自主主義の矢内原の擁護には、各国の文化は多様であり、多様性こそは豊かさの表われとみる、現在にも通じる独自の文化観があった。一般に植民は、文化の高度な地域から未発展の地域への移動と考えられる。新渡戸は、これを肯定していた。しかし矢内原は、文化の高低はあまり重要ではないとみる。理由は、異なる文化の高低を測ることは一概にいえず、常に相対的なものとなることを免れないからである。「異種の系統に属する文化はその高低を判断すべき標準を有しないから」^{*29}である。

文化の異なる民族や「集団意識の融和は寧ろ数百千年に亘る民族接触の自然的過程の発展に俟つべく、短期間に政策的実現を企つれば却つて原住民の反発を受けて反対の結果を生ずるであろう」^{*30}。ここで、異なる文化の民族融和に「数百千年」を要するとは、同化はほとんど不可能との別の表現である。

この背景にあるのは、民族が異なれば文化は違って当たり前であり、いなむしろ矢内原は、文化は全体としてみたとき、単一文化より多文化の方が成長・発展性に富むとみていた。文化を「構成する民族的要素が単一であるときは、……必ずや早晚停滯の衰微するに違ひない」^{*31}。矢内原は、各民族には、民族固有の文化が、独自の体系性をもって存在することを自覚していた。

「各民族各種族にそれぞれの文化的個性があること、……すべての民族及び種族の文化に発達可能性があること、この二つの事実は世界文化の複雑性並びに新鮮性を維持し、文化に進歩と活力あらしむる所以である」^{*32}。「統合」という言葉こそ使用していないものの、「原住民に対する政策的態度が友誼的でなき場合は、いかに優秀なる本国文化の伝播普及を計っても、その結果は原住民の文化に破壊的影響をあたへ、融和を妨げ、反抗を準備するものとなる」^{*33}と一方的な同化の弊害を警告しつつ、「差異」は差異として認めて、差別の根拠にしない「統合」の重要性を指摘していた。ダイバーシティという言葉は使用していないが、文化的多様性の強みを認識していたのである。

その上で矢内原は、文化の伝達には、国家による伝達より、宣教師や今日でいうNPOのような民間組織の重要性も指摘していた。「而して国家権力と無関係に働く同様の文化事業家が民間にもあるならば、植民地文化問題は現在の政治的關係の下に於いても大いに改善せられるに違ひない」^{*34}。地球はグローバルだから、文化は種々さまたざまな地域に伝達されるに違ひない。しかし文化の伝播に、国家が前面に出る必要はなく、むしろ国家が出るとあらぬ支配・服従関係を促進させる。それよりはむしろ宗教的な伝道師や民間組織の方が、文化の伝承には適しているとみた^{*35}。熱心な無教

会派の信徒として、社会科学研究に勝るとも劣らぬ熱意を以てキリスト教の伝道に努めた矢内原の面目躍如たるものがある。「宣教師は帝国主義の尖兵」とは、よくいわれる。新渡戸も「宣教師の血は帝国の種子」とは、「プロテスタント殉教者ラチマーの言」^{*36} だという。イギリス帝国主義研究の草分けホブソン (John Atkins Hobson) もまた、宣教師による「文化の伝播」を認めたが^{*37}、本書の訳者の一人は矢内原であった (矢内原はホブスンと表現)。

当時からアイヌの多い胆振地方には、イギリスの宣教師バチェラー (John Batchelor) が、キリスト教の伝道を目的に活動していた。日本人の指導者たちは、いつときも早く「野蛮なアイヌ語」を放棄し、日本語に切り替えることを要求したが、バチェラーはアイヌ語をマスターし、アイヌ民族にはアイヌ語で接した。アイヌ民族は、自分たちの言語が否定されずに母語でキリスト教や異国の文化に触れることができたため、バチェラーは人気を博した。そのためにバチェラーは、絶えず役人から監視されていた^{*38}。イギリスの植民地統治における一歩先んじる自主主義の重要性を胆振地方の当時の宣教師の活動にもみることができる。

6 矢内原植民論の従来の評価と批判

このような特徴をもつ矢内原植民論は、これまでどのように評価されてきたか。肯定・否定の両面についてみる。筆者の結論は、肯定的評価も否定的な面の指摘も、矢内原と同時期の大内兵衛が代表していると考えている。その大内の矢内原植民論の評価は、何よりも植民研究を科学的なものにしたということであった。大内もまた、東大で新渡戸の植民論を聞いた。しかし大内は、はっきり新渡戸の植民論には失望したと断じている^{*39}。推測するに、雑談が多く、ほとんど漫談に近い講義だったようだ。こうした新渡戸に対する批判的评价は、他にもおり、矢内原は新渡戸の講義を評価した数少ない例のようである。

それだけに大内は、新渡戸が植民論を講義してからわずか10余年にして、これほどまで植民研究が科学的に高められたことを画期とみなした。新渡戸の学生矢内原らへの植民論講義は、1916年、17年に行われており、矢内原の「植民及植民政策」は、1926年に上梓されている。矢内原もまた、本書だけで植民論が十分に理解できるように苦慮したと述べている。それだけに第1章「植民の本質」に始まり、2章「植民地の概念」、3章「植民の動因 (消極的)」、4章「植民の動因 (積極的)」等々、さらには「植民地の分類」「植民政策の概念」「統治政策」「原住民政策」「労働政策」「金融政策」、そして終章となる18章「植民政策の理想」に至るまで体系的に考察され、600ページを超える大作である。大内が、新渡戸以来わずか10年にして、その熱心な弟子ともいえる矢内原によって植民研究は一新されたとみたのもうなずける^{*40}。

しかし大内は、批判も忘れてはいなかった。批判の核心は、形式的植民より実質的植民を重視したことに向けられる。大内の要点は、植民理論で重要なのは、政治的及び国家的権力との関係で、実質的植民を重くみるのは、例外に属し、形式的植民を重視すべしというものである^{*41}。ただし国内植民を考えるには、それなりに有効であることを認めている。

当時京都大学の植民学教授山本美越乃 (1874～1941) も、植民と移民の区別にこだわった^{*42}。山

本は、植民論研究において西の山本、東の矢内原といわれた人物である。たしかに山本の批判は重要であり、矢内原への批判を代表している。そこで大内も、実質的植民をむしろ例外的事例とみなし、矢内原を批判したのであった。

近年の批判の代表に浅田喬二『日本植民地研究史論』がある。浅田は、矢内原の社会群という捉え方では民族問題が後退し、かつ、帝国主義的侵略に基づく民族問題は解けないとしている。浅田の批判は、やや紋切り型的であり、矢内原に「民族問題（民族的支配・抑圧と国家的独立・民族自決の問題）が帝国主義下の植民地問題の核心であるという見地がほとんど欠落している」^{*43} というのは、言い過ぎではないか。矢内原植民論は、「帝国主義的な植民政策への批判」^{*44} を主目的としていた。

矢内原は、社会群を定義し、それは種族・民族・国民からなる集団と規定し、民族を社会群の重要な構成要素とみなしていたし、民族間の摩擦・対立・闘争・協調が重要な研究目的であったこと、これは忘れるべきではない。

矢内原は植民とは、「人口の一部が遠隔の地に至り、異りたる諸関係及び異りたる国民若しくは異りたる種類の人口の間に定着すること」^{*45} とみた。「異りたる国民若しくは異りたる種類の人口」とは、異民族との接触・共同社会生活のことである。当然、文化の違いによる摩擦が起きる。この問題こそ実質的植民論の要諦であり、国内植民地問題としてはアイヌ民族問題がある。浅田はこれをみていない。政治権力が及ぶか否かは植民の本質的特質ではない。植民者もまた、原住民との関係のなかで社会生活を行うのだ。浅田の批判は、政治的・経済的視点からのものが強く、文化的・宗教的観点からの考察を妨げている。

植民に際し原住民との関係を重くみる矢内原植民論は、新渡戸より貴重な視点をもつ。浅田の批判は、矢内原植民論の積極面を見失わせる恐れがある。国家に関わりなく、社会群（民族・種族）どうしの摩擦・軋轢・闘争をみるにより、国内植民地問題が問える。戦前の良心的社会科学者の理論を、ナショナル・マイノリティ研究に生かす道がもっと探られてもよかったのではないかな。

7 新渡戸・矢内原植民論共通のアポリア＝時代の病、幻想としての文明化

これまで新渡戸と矢内原の主に相違点に着目して、矢内原植民論——特にその国内植民論の意義を論じてきた。しかし両者には共通点も多く、それを明らかにすることは、矢内原植民論の限界をも示すことになる。ここでは3つの共通性に注目しておきたい。

1つは、かれらはともに時代の子として文明の進歩を固く信じていたこと、信じることができた時代に生を受けたことである。2人は、原住民をしばしば「土民」「半開の民」「未開人」「土人」と呼ぶ^{*46}。「未開」なる言葉は、常に「文明」を前提にする。かれらにとって歴史は、未開から文明への連続した過程として捉えられている。

世界的にみれば、19世紀後半から20世紀初頭には、ヨーロッパでは進歩史観が疑問視され、歴史ペシミズムの時代に突入した時期である。かつてクルト・レンク（Kurt Lenk）は、歴史ペシミズムの典型例をドイツのジンメル（Georg Simmel）やウェーバー（Max Weber）にみてとった^{*47}。しかし日本は、ヨーロッパに遅れて近代化、産業化したこともあり、歴史の進化に対するオプティミス

クな傾向はまだ強かった。新渡戸や初期の矢内原にも、歴史の進化や発展に対する揺るぎのない確信があった。2人ともよくスペンサー（Herbert Spencer）を引用するのも共通している。この進化史観は、かれらの植民地観にも影響を与えている。

この進化思想とは、別の言葉でいえば、「文明の使命」ということでもある。「南洋群島の研究」で矢内原は、日本が国連より委任統治をまかされたことに関し次のようにいう。「従つて日本統治下に於ける島民人口保護の必要は功利主義的見地からは強く認識されるに値せず、そはただ委任統治制度の理想的目的として掲ぐる『文明の神聖なる使命』といふ語をば文字通り正直に受取ることによりてのみ、根本的に基礎付けられるものである」^{*48}。

国連の標語として「文明の神聖なる使命」という言葉が登場しており、当時の国連に与えたイギリスの影響と同時に、矢内原自身も南洋群島等を調査しながら、文明の使命を実感したのではないか。パラオ支庁のコロール島を訪問した折、「原始的な粗末な家を一戸づつのぞいて見たが、殆んど凡ての家に病人が居り、殆んど凡ての家に子供が無い。人口衰滅の途上にある南西離島の縮図と見るべきこの光景に、思はず目をそむけた。夜不眠」^{*49}とある。直接には離島の厳しい現実を指摘したものだが、文明から遠ざけられた離島の運命をも感じさせる一文である。

資本による文明化イデオロギーといえば、やはりマルクス（Karl Marx）のインド論や中国論で展開された「資本の偉大な文明化」が思い返されるが、矢内原が影響を受けたのは、イギリスの異端の経済学者ともいわれるホブソンである。レーニンにも大きな影響を与えたかれの著『帝国主義論』の訳者は、前述したが矢内原であった。

本書は二編からなり、帝国主義研究に重要なのは第一編の方であるが、第二編の主題はいわば資本主義のもとたらず文明化の作用であった。矢内原もまた、たとえ「宣教師は帝国主義の尖兵」^{*50}であったとしても、「途上国」はかれらを通してより進んだ文明を吸収し、偶像崇拜や迷信から解放されることに期待を込めたのではないか。国家が前面に出るよりも、よりソフトな宣教師や民間団体に期待を込めたのも、このより進んだ国の文明の伝播を重視したからである。

2つは、この文明化のためにマイノリティは、マジョリティに従うのもやむを得ないとの見方である。かつてエンゲルス（Friedrich Engels）は、歴史を指導するのは、大民族であり、少数民族は淘汰されるか、それが嫌なら大民族に同化する以外に世界史はリードできないと述べた。エンゲルスは、スラブ人やルーマニア人、さらにゲール人、ブルターニュ人、バスク人のような少数民族は、歴史の表舞台から消滅せざるを得ないこと、その意味で「歴史なき民」^{*51}、「衰亡した民族の残片」と呼んだ。新渡戸や矢内原にも、この見方に通じるものがある。

矢内原は例えば、国家は民族を作り出すことに成功した人びとだけが形成でき、種族や部族のままでは国家も、したがって国民も形成できないと考えていた。南洋群島や台湾、朝鮮もまた国家の形成には、種族や部族の段階を通り越し、民族や民族意識を創出できるか否かが決定的に重要と考えた。満州事変以前の中国に対する揺れ動く評価にも、中国人が民族なり民族意識の形成に未だ成功していないとみたことが大きく関係している。

しかし満州事変後の矢内原の中国の見方は、変わっている。社会学でいう、「外部の敵は内部を結束させる」の喩え通り、日本の大陸進出が逆に異民族同士の結束を強化し、中国民族としての自覚

を迫り、国家なり国民の形成を準備したのである。

北海道のアイヌ民族は、当時2万人前後である。維新後の和人の怒濤の如き北海道への入植は、かれらの文化を守ることを困難にした。新渡戸は、原住民主義をしばしば強調したが、それでもこのような圧倒的な差をみるにつけ、同化による文明の享受も捨てたものではないとの想いも伝わる。種族的かつ部族的生活から脱し得ぬ限り、大民族に連れ添い歩み寄る知恵も必要と考えていた。矢内原にしても、植民地の一方的な同化には反対しても文明化にはどうであろう。

3つは、かれらがともに熱心なキリスト教徒であったことに関連する。これも原住民の文化や活動の評価において、微妙な影を投げかけているのではないか。キリスト教は、生のままの自然を好まない。自然は、人間の手を加えられることにより意味をもつ。キリスト教的自然観を当時、新渡戸と共に北海道にいて典型的な形で語ったのは、内村鑑三である。

内村は新渡戸とともに札幌農学校二期生で同級であった。「余は如何にして基督信徒となりしか」をみればわかるが、内村は、札幌農学校の寮に入り、一期生全員がキリスト教徒のなかで、半ば強制されてキリスト教徒になった^{*52}。ただし、キリスト教徒になる素地はあった。かれは高崎藩士の家柄に生まれ、江戸から明治という一大転換点において、これまでの規範、道徳、価値も根本的に革新されるとき、従来の理念に変わる世界にも通用する新しい確固たる信念を求めている。

同時に多感な青春時代を過ごす北海道の雄大な自然を前に、この無限とも思える大地や自然を改造する新しい理念や信念を探し求めてもいた。これらに応えたのが、キリスト教であった。キリスト教は、西欧社会を2000年もリードしてきた理念である。内村が、武士道に代わる新しい人間の価値や生きる指針をキリスト教にみたのも無理はない。

キリスト教は、原生的な自然を好まない。自然を人間に住みやすく改造すること、すなわちカルティベイト、「耕作する(cultivate)」ことが必要である。生の自然を人間の住める自然にカルティベイトするところに、固有の文化(culture)も発生する。新渡戸もいう、ギリシャ語でいうオイクメーネー^{*53}、すなわち大地を人間が住めるように手を加えること、耕作することこそ、人類の終局目標である。

こうした理念においても、新渡戸と矢内原は理想を共有していた。ここに原生的な自然に何の変化も与えないアイヌの生きざまは、自らの信念とは合わないものをみたのではないか。新渡戸が、ややいら立ちを込めて「野蛮人の労働観念、労働能力は古い国の国民とは根本的に異なり、アイヌの如きは熊を狩れば三日も四日も寝ずにやるが、鋤を取らせば二時間の労働にも耐へない」^{*54}と述べたのには、こうした自然の改造史観があったというべきだろう。

同じことは矢内原にもいえる。最も顕著な例は、南洋群島の研究に示される。南洋群島の宗教は、天神、地祇、精霊である。これらはもともと「トーテムに基礎する氏族的宗教である」^{*55}という。これらは、南洋群島の近代的な衛生観念をも阻止する最大の障壁であった。しかしスペインの植民地化により、次第にキリスト教が伝播され、先祖崇拜や偶像崇拜が和らいでいった。第一次世界大戦後は、日本による委任統治化により、一層近代化されることになる。頑迷固陋な共同体にもようやく光が差し込んだ。

こうしたキリスト教による文明観は、アイヌをみる場合にもいろいろな影を投げかけている。か

れらはともに熱心なキリスト教徒として、人道主義者として、アイヌのみならず世界の原住民に同情を寄せたが、同時にかれらを「野蛮人」ともみており、世界の文明化という必然の流れのなかで、やがては淘汰されざるを得ない運命にあるとも考えていた。

8 日本における多文化共生とは

筆者自身、長らくある種文明の使命論者であった。ここでいう文明の内容には、民族の衛生状況、保健・医学の進歩も含まれる。途上国のなかには、日々の衛生的な水すら手に入らず、多くの疫病に苦しむ者もいまだに多い。迷信の虜となり、近代的な医療技術や保健・衛生改善を喜ばない民族も多い。自力で民族全体の衛生状況を改善できない民族等にとって、一時的に先進国に先導してもらうのもやむを得ないと考えたこともある。

しかし民族固有の文化とは、体系のなかでのみ現実的であり、個々の部分や断片の寄せ集めではない。全体から一部のみを切り取って、置き換えるようなものではない。南洋群島のような暑いところでは、服を着ずに椰子油を塗って生活することは皮膚を衛生的にし、清潔に保つ民族独自の健康法であった。近代化により服が日常生活に定着するようになったが、慣れていないため、風呂や沐浴のときに脱ぐ習慣はない。濡れても着衣のまま生活するため、かえって衛生的にも健康上も問題点が少なくない。文明化とは、いいことばかりの寄せ木細工ではないのだ。

となると世界の文化とは、民族ごとに長い伝統のまま独自性を貫いたので良いのではないか。文化接触により、変容するにしても、民族独自の知恵と方法により自然に変わるのが良いのではないか。文化変容なり、選択はあくまでも当の民族自体が自主的に決めていくことである。かつての植民地のように支配的な民族が、権力を傘に一方的に同化を迫るものであってはならない。

かつてアイヌの違星北斗は、次のように述べた。朝鮮人は朝鮮人で貴い、「アイヌはアイヌで自覚する。シャモはシャモで覚せいする様に民族が各々個性に向かって伸びていくために尊敬するならば、宇宙人類はまさに壮観を呈するであろう。ああ我等の理想はまだ遠きか。シャモに隠れて姑息な安逸をむさぼるより、人類生活の正しい発展に寄与せねばならぬ。民族をあげて奮起すべき秋は来た。今こそ正々堂々『我アイヌ也』と呼べよ」⁴⁵⁶。

ここには、今なお民族が共生するということはどういうことかに関する鋭い指摘が含まれている。そもそも多文化主義なり民族共生を問う際、ナショナル・マイノリティも含めた多文化共生の在り方が重要である。オーストラリアでもカナダでも、多文化主義が語られるときは、先住民との共生は当面の対象にされていない。日本で多文化共生がいわれるとき、はたしてナショナル・マイノリティは初めから含めて考えられているだろうか。含められていれば、例えばヘイトスピーチ対策法でも、対象者に日本に住んでいる外国人のような限定はなされなかったに違いない。

9 むすびにかえて

植民問題は、これまで移民政策学会であまり問われたことがなかった。植民地は、過去の時代の

問題であり、植民の時代は終わったとみられているのかもしれない。しかし植民の問題は、終わっていない。現在も植民地は依然として残っているし、これからも植民地は絶えず発生する可能性がある。

また植民という言葉を使用せずとも実態が植民問題に限りなく似ている人の移動はこれからも続く。一例をあげれば、今後重要性を増す環境問題である。環境の激変によってある地域の住民の一部を組織的、計画的に移動させねばならないことは起きる。このようなケースではしばしば難民——環境難民扱いになるかもしれないが、大量にある国民を他の地域に計画的に移住させる点では、植民と極めて似たケースになる。

要するに移民、難民、植民は、近代国民国家形成後避けて通れない課題となり、お互いの境界を揺れ動きながら今後も問題となり続けていく。

※本稿は、2016年5月28日慶應義塾大学で行われた移民政策学会大会記念講演をまとめたものである。

- *1 キムリッカ、角田猛之他監訳、1998『多文化時代の市民権——マイノリティの権利と自由主義』晃洋書房、15～18頁。ただし翻訳で「ナショナル・マイノリティ」は、民族的マイノリティと訳されている。
- *2 アイヌの人口停滞、減少に関してはすでに矢内原が注目していた。矢内原忠雄、1963「植民及植民政策」『全集』第1巻、岩波書店、150～151頁、308頁、および1963「未開土人の人口衰退傾向について」『全集』第4巻、227頁では、他の国の原住民とも比較し、原住民減少の理由を探ろうとしている。
- *3 公益社団法人北海道アイヌ協会、2016「修学・生活等福祉資金補助及び貸付のご案内」、2頁。
- *4 資料「平成24年度アイヌ協会支部活動強化事業実施要項」、なおこの「支部活動強化事業」は、平成26年度から廃止されてしまった。
- *5 メンミ、菊池昌実・白井成雄訳、1996『人種差別』法政大学出版局、4頁。
- *6 新渡戸稲造、1969「植民政策講義及論文集」『全集』第4巻、教文館、61頁。
- *7 新渡戸、前掲書、67頁。
- *8 新渡戸、前掲書、81頁。
- *9 新渡戸、前掲書、139頁。
- *10 富田虎男、1989「北海道旧土人保護法とドーゾ法——比較史的研究の試み」札幌学院大学人文学会紀要、第45号別刷、8～9頁。
- *11 矢内原忠雄、1963「植民政策に於ける文化」『全集』第5巻、岩波書店、310頁。
- *12 矢内原、1963「植民及植民政策」『全集』第1巻、14頁。
- *13 矢内原、前掲書、15頁。
- *14 矢内原、前掲書、26頁。
- *15 矢内原、前掲書、18頁。
- *16 矢内原、1964「民族と国家」『全集』第18巻、279頁。
- *17 矢内原、1963「未開土人の人口衰退傾向について」『全集』第4巻、196頁以降。
- *18 植木哲也、2015『植民学の記憶——アイヌ差別と学問の責任』緑風出版、69～74頁。
- *19 良知力、1993『向う岸からの世界史——1つの48年革命史論』ちくま学芸文庫、52頁。
- *20 エンゲルス、1961「マジャール人の闘争」『マルクス・エンゲルス全集』6巻、大月書店、168頁。
- *21 矢内原、「植民及植民政策」『全集』第1巻、73頁。
- *22 矢内原、前掲書、102頁。
- *23 矢内原、前掲書、247～249頁、285～291頁。
- *24 矢内原、「朝鮮統治の方針」『全集』第1巻、741頁。
- *25 矢内原、1963「軍事的と同化的・日仏植民政策比較の一論」『全集』第4巻、289頁。

- *26 矢内原, 前掲書, 297 頁。
- *27 矢内原, 前掲書, 299 頁。
- *28 矢内原, 前掲書, 301 頁。
- *29 矢内原, 「植民及植民政策」『全集』第1巻, 17 頁。
- *30 矢内原, 前掲書, 314 頁。
- *31 矢内原, 1963「植民政策に於ける文化」『全集』第5巻, 319 頁。
- *32 矢内原, 前掲書, 319 頁。
- *33 矢内原, 前掲書, 321 頁。
- *34 矢内原, 前掲書, 324～325 頁。
- *35 矢内原, 前掲書, 322 頁。
- *36 新渡戸, 「植民政策講義及論文集」『全集』第4巻, 45 頁。
- *37 ホブスン, 矢内原忠雄訳, 1951『帝国主義論』岩波文庫, 上, 101 頁。
- *38 バチェラーは, アイス民族にキリスト教を広めることでも警戒されていた。バチェラー, 村崎恭子校訂, 2008『我が記憶をたどりて——ジョン・バチラー自叙伝』北海道出版企画センター, 256 頁。
- *39 大内兵衛, 1968「日本植民学の系譜」南原繁他編『矢内原忠雄——信仰・学問・生涯』岩波書店, 72 頁。
- *40 大内, 前掲書, 75 頁。
- *41 大内兵衛, 1975『大内兵衛著作集』第9巻, 岩波書店, 609～610 頁。
- *42 山本美越乃, 1927『改訂植民政策研究』弘文堂書房, 43～44 頁。浅田喬二, 1993「戦前日本における植民政策研究の二大潮流について」『歴史評論』歴史科学協議会編集, 校倉書房, No.513, 19 頁。
- *43 浅田, 前掲書, 23 頁。
- *44 矢内原, 1958『私の歩んできた道』東京大学出版会, 62 頁。
- *45 矢内原, 「植民及植民政策」『全集』第1巻, 19 頁。
- *46 例えば, 新渡戸なら「植民政策講義及論文集」『全集』第4巻, 104 頁, 125 頁, 146 頁, 146 頁など, 矢内原なら「南洋群島の研究」『全集』第3巻や「未開土人の人口衰退傾向について」『全集』第4巻に類出。
- *47 K. Lenk., 1964, Das tragische Bewusstsein in der deutschen Soziologie, *Kolner Zeitschrift für Soziologie und Sozialpsychologie*. Vol. 16, S. 271
- *48 矢内原, 1963「南洋群島の研究」『全集』第3巻, 412 頁。
- *49 矢内原, 1963「南洋群島の研究——附録 南洋群島旅行日記」『全集』第3巻, 428 頁。
- *50 ホブスン, 矢内原前掲訳書, 上巻, 101 頁。
- *51 良知, 前掲書, 52～53 頁。
- *52 内村鑑三, 1938『余は如何にして基督信徒となりしか』岩波文庫, 22 頁。
- *53 新渡戸, 「植民政策講義及論文集」『全集』第4巻, 46～48 頁。
- *54 新渡戸, 前掲書, 143 頁。
- *55 矢内原, 「南洋群島の研究」『全集』第3巻, 312 頁。
- *56 遼星北斗, 1984『コタン——遼星北斗遺稿』草風館, 115 頁。

The Colonial Thought of Modern Japan and National Minorities:

The Case of Ethnic Ainu Discrimination

SAKUMA Kousei

Tokyo Woman's Christian University

Key Words: internal colonization, national minorities, Tadao Yanaihara

This paper aims to clarify how the colonial thought of Inazo Nitobe and Tadao Yanaihara related to the ethnic Ainu discrimination regarding Japanese modernization.

Nitobe and Yanaihara were much discussed in relation to pre-World War II overseas colonization. But there is little systematic research on their thoughts and Japan's internal colonization. Nitobe, for one, did not accept the idea of internal colonization.

According to Kymlicka, the word 'national minority' refers to people who had already developed their societal culture at the time of the building of their nation state. This includes the Welsh and Scottish in the United Kingdom. In Japan it included the Ainu and Okinawa peoples who by the time of the Meiji Restoration (1868) had already developed their original lifestyles.

We have quite few research on the relation between the internal colonization of Japan and thoughts of Nitobe and Yanaihara. This paper focuses on that point.